



こくさいけっこん
国際結婚するとき

にほんじん がいこくじん けっこん
日本人と 外国人の 結婚

にほんじん にほん けっこん
日本人は 日本の 結婚のルールを まもって ください。
がいこくじん じぶん くに
外国人は 自分の 国の ルールを まもって ください。

ひつようなもの

- 1 婚姻届(市役所や 区役所で もらう。ほかの
おとな 2人の サインと いんかん(はんこ)が
いる)
- 2 日本人は 戸籍謄本
- 3 外国人は 婚姻要因具備証明書 または
その 代わりもの
- 4 パスポートなど(国籍が 書いてあるもの)

1 から 4 を 市役所や 区役所に 出す。
けっこん ふたり じゅうしょ
結婚する2人の 住所が あるところ、または にほんじん ほんせきち
本籍地
<本籍が あるところ>の 市役所や 区役所へ 出す。

市役所や 区役所に わたしたら 日本での 結婚が きまる。

市役所や 区役所から 婚姻届 受理証明書を もらう。

がいこくじん じぶん くに けっこん
外国人は 自分の 国の たいしかんや りょうじかんに 結婚を
しらせる。

くに
国によって ひつようなものが ちがう。くわしいことは じぶん くに
自分の 国
の たいしかんや りょうじかんに きいて ください。

たいしかんや りょうじかんに 婚姻届 受理証明書を 出したら
じぶん くに けっこん
自分の 国での 結婚が きまる。

ざいりゅうしかく にほんじん はいぐうしゃ つま おっと ざいりゅうしかく ひと
在留資格を 日本人の 配偶者<妻・夫>の 在留資格にする人
は 入国管理局に きいて ください。

がいこくじん がいこくじん けっこん
外国人と 外国人の 結婚

けっこん くに
結婚に ひつようなものは 国によって ちがい
ます。くわしいことは たいしかんや りょうじか
んに きいて ください。
にほん けっこん し やくしよ く やくしよ
日本で 結婚するときは 市役所や 区役所に
きいて ください。